

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社城南進学研究社
【英訳名】	JOHNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 勝己
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
【電話番号】	044(246)1951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 次人
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2
【電話番号】	044(246)1951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 次人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,696,698	1,501,925	5,545,382
経常利益又は経常損失() (千円)	48,534	123,955	104,738
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	169,024	13,228	21,546
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	655,734	655,734
発行済株式総数(株)	-	8,937,840	8,937,840
純資産額(千円)	-	4,736,043	4,975,367
総資産額(千円)	-	5,868,020	6,258,487
1株当たり純資産額(円)	-	574.69	590.20
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失金額()(円)	20.20	1.59	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	3.50	-	7.00
自己資本比率(%)	-	80.7	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	223,598	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	163,597	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	58,770	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	-	1,027,614	-
従業員数(人)	-	187	186

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第26期は連結財務諸表を作成しているため、第27期第2四半期累計(会計)期間は非連結子会社1社が清算終了しており、重要性に乏しいため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期は、連結財務諸表を作成しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、子会社であります株式会社ジェイアシストは、当社本部及び城南予備校各拠点の施設管理を行っていましたが、平成20年3月31日の臨時株主総会において、解散決議を行い、平成20年8月28日に清算終了をいたしました。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	187（1,703）
---------	------------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者（講師、契約社員、アルバイト）数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1)販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

(2)販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
大学受験部門	
予備校(現役高校生)(千円)	898,576
予備校(高校卒業生)(千円)	226,334
個別指導事業本部	
個別指導(千円)	356,729
中高受験部門	
小中学生(千円)	13,144
小計(千円)	1,494,785
その他(千円)	7,139
合計(千円)	1,501,925

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）の不良債権化問題や大手証券会社の破綻等を背景とした金融市場の動揺に、原油価格や素材価格高騰による物価の上昇も重なり、景気の先行きに不透明感が増してきております。

当業界におきましては、行政主導による教育熱が高まりをみせているものの、限られた市場での垂直展開とエリア拡大による、商圈の交錯を伴った競争激化の様相が続いており、またその一方で、M&Aや資本・業務提携による業界再編の動きも活発化しております。

このような状況の中で当社は、資源の集中による効率化を旨とし、当第2四半期までは新たな商圈拡大を抑え、教育事業の根幹である授業および生徒指導といった質の追求に注力し、さらに他社とのコラボレーション戦略の推進により、多様化する教育ニーズに応えられるよう努めてまいりました。

既存事業におきましては、公教育の補習強化や推薦・AO入試の増加の影響により、途中入学及び夏期講習の集客数が、一部の学年では前中間会計期間を上回ったものの、単価の高い現役高校生の受験学年の入学者数減少により、売上高は前中間会計期間を下回り、引き続き厳しい状況が続いております。経常経費につきましては合理化や業務見直しによる削減を引き続き進めておりますが、売上高の減少分をカバーするまでには至りませんでした。

また、当第2四半期会計期間において特別利益に子会社清算益を27百万円、特別損失として減損損失68百万円、投資有価証券評価損31百万円、業績回復のスピードアップを計るためのスクラップアンドビルド費用として校舎再編成損失引当金繰入額54百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は1,501百万円、営業利益が115百万円、経常利益が123百万円、四半期純損失が13百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,027百万円となりました。

当第2四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、149百万円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純損失7百万円に対し、減損損失68百万円、校舎再編成損失引当金繰入額54百万円を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、15百万円の収入となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が44百万円あったことなどに対し、子会社の清算による収入37百万円、敷金及び保証金の回収による収入53百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、29百万円の支出となりました。これは、自己株式の取得による支出が29百万円があったことなどによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の除却の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(注1) (千円)				除却等の予定 年月日	除却による減 少能力等 (床面積㎡)
		建物	器具及び 備品	長期前払 費用	合計		
大宮校 (さいたま市大宮区)	校舎	-	382	-	382 (注2)	平成21年3月	663.51㎡
町田校1号館 (東京都町田市)	校舎	9,549	3,513	-	13,063	平成21年3月	1,690.54㎡
個別指導5教室 (東京都・神奈川県)	個別指導 教室	4,143	1,569	555	6,268 (注2)	平成21年3月	576.47㎡

(注) 1. 帳簿価額は消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	ジャスダック証券取引所	-
計	8,937,840	同左	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの間の新株予約権の行使により

発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1,2 319
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 319,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245
新株予約権行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	8,937,840	-	655,734	-	652,395

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
下村 勝己	東京都世田谷区	4,252	47.57
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区駅前本町22-2	696	7.79
深堀 和子	東京都世田谷区	320	3.58
下村 友里	東京都世田谷区	224	2.50
下村 杏里	東京都世田谷区	224	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	192	2.14
山本 知宏	神奈川県横浜市青葉区	176	1.96
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	152	1.70
深堀 雄一郎	東京都世田谷区	120	1.34
深堀 泰弘	東京都世田谷区	120	1.34
計	-	6,476	72.46

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 696,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,237,000	8,237	-
単元未満株式	普通株式 4,840	-	-
発行済株式総数	8,937,840	-	-
総株主の議決権	-	8,237	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区駅 前本町22-2	696,000	-	696,000	7.79
計	-	696,000	-	696,000	7.79

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	137	156	150	155	165	144
最低(円)	115	132	143	133	127	110

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の詳細】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、清算結了した子会社である株式会社ジェイアシストの資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	615,569	707,878
売掛金	129,565	63,281
有価証券	442,044	436,839
商品	30,805	27,971
その他	271,817	346,284
貸倒引当金	777	379
流動資産合計	1,489,025	1,581,875
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	944,644	1,011,140
土地	1,246,573	1,415,196
その他(純額)	118,238	135,652
有形固定資産合計	2,309,456	2,561,989
無形固定資産	79,356	72,629
投資その他の資産		
投資有価証券	271,973	268,814
敷金及び保証金	1,476,061	1,516,507
その他	251,396	265,920
貸倒引当金	9,250	9,250
投資その他の資産合計	1,990,181	2,041,993
固定資産合計	4,378,994	4,676,611
資産合計	5,868,020	6,258,487
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,231	9,684
未払法人税等	15,269	27,314
前受金	235,214	279,725
賞与引当金	60,428	60,865
校舎再編成損失引当金	54,948	-
その他	292,970	473,134
流動負債合計	692,064	850,725
固定負債		
退職給付引当金	109,486	101,969
役員退職慰労引当金	330,425	330,425
固定負債合計	439,912	432,395
負債合計	1,131,977	1,283,120

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	4,658,601	5,128,393
自己株式	288,121	258,826
株主資本合計	5,678,609	6,177,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,926	28,426
土地再評価差額金	902,639	1,173,901
評価・換算差額等合計	942,566	1,202,328
純資産合計	4,736,043	4,975,367
負債純資産合計	5,868,020	6,258,487

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,696,698
売上原価	2,300,080
売上総利益	396,618
販売費及び一般管理費	466,249
営業損失()	69,631
営業外収益	
受取利息	2,710
受取配当金	4,603
その他	14,023
営業外収益合計	21,338
営業外費用	
雑損失	241
営業外費用合計	241
経常損失()	48,534
特別利益	
固定資産売却益	31,976
子会社清算益	27,734
特別利益合計	59,710
特別損失	
固定資産除却損	12,919
減損損失	68,661
投資有価証券評価損	31,483
校舎再編成損失	578
校舎再編成損失引当金繰入額	54,948
特別損失合計	168,591
税引前四半期純損失()	157,414
法人税、住民税及び事業税	11,609
法人税等合計	11,609
四半期純損失()	169,024

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,501,925
売上原価	1,184,291
売上総利益	317,633
販売費及び一般管理費	201,838
営業利益	115,795
営業外収益	
受取利息	875
受取配当金	1,727
その他	5,733
営業外収益合計	8,336
営業外費用	
雑損失	176
営業外費用合計	176
経常利益	123,955
特別利益	
子会社清算益	27,734
特別利益合計	27,734
特別損失	
固定資産除却損	4,344
減損損失	68,661
投資有価証券評価損	31,483
校舎再編成損失引当金繰入額	54,948
特別損失合計	159,437
税引前四半期純損失()	7,747
法人税、住民税及び事業税	5,481
法人税等合計	5,481
四半期純損失()	13,228

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	157,414
減価償却費	74,991
減損損失	68,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	397
賞与引当金の増減額(は減少)	437
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,517
受取利息及び受取配当金	7,314
為替差損益(は益)	1,667
有形固定資産売却損益(は益)	31,976
固定資産除却損	12,919
投資有価証券評価損益(は益)	31,483
子会社清算損益(は益)	27,734
校舎再編成損失	578
校舎再編成損失引当金繰入額	54,948
売上債権の増減額(は増加)	66,284
たな卸資産の増減額(は増加)	668
仕入債務の増減額(は減少)	23,547
未払金の増減額(は減少)	177,733
前受金の増減額(は減少)	44,510
その他	42,698
小計	197,999
利息及び配当金の受取額	7,962
法人税等の支払額	38,137
法人税等の還付額	4,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	42,912
有形固定資産の売却による収入	200,786
無形固定資産の取得による支出	26,139
投資有価証券の取得による支出	87,884
投資有価証券の売却及び償還による収入	19,251
貸付金の回収による収入	1,470
子会社の清算による収入	37,734
敷金及び保証金の差入による支出	6,379
敷金及び保証金の回収による収入	86,749
校舎再編成に伴う支出	11,001
その他	8,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	29,295
配当金の支払額	29,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,144,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,027,614

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が、前事業年度末にて算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,656,660千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,634,401千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	138,586千円
給料手当	108,206千円
役員報酬	25,812千円
減価償却費	23,849千円
租税公課	16,875千円
賞与引当金繰入額	19,885千円
退職給付費用	9,900千円

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	49,599千円
給料手当	50,788千円
役員報酬	11,709千円
減価償却費	12,706千円
租税公課	6,023千円
賞与引当金繰入額	11,931千円
退職給付費用	5,038千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	615,569千円
有価証券勘定	442,044
資金の範囲に含まれない公社債	30,000
現金及び現金同等物	<u>1,027,614</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,937,840株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 696,889株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,504	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

当社は、当社は平成20年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその取得方法について決議し、当第2四半期会計期間において、同決議に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、自己株式は当第2四半期会計期間において29,295千円増加し、当第2四半期会計期間末における自己株式は288,121千円となりました。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	574.69円	1株当たり純資産額	590.20円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	20.20円	1株当たり四半期純損失金額	1.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	169,024	13,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	169,024	13,228
期中平均株式数(株)	8,366,951	8,304,636
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

当社は平成20年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

200,000株(上限)

取得する期間

平成20年10月31日～平成20年12月22日

取得価額の総額

20百万円(上限)

取得の方法

市場買付

取得状況

平成20年10月31日現在、上記に基づき取得した自己株式はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。